幼保連携型認定こども園　州見台さくら　新入園児（１号認定）募集要項

追加募集

社会福祉法人　育宝会

幼保連携型認定こども園　州見台さくら

園長　田中　久善

令和５年度の１号認定こどもの募集を以下の通り行います。

* 認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

1. 令和５年度募集人員（１号認定こども）

　　５歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日）　　０名

　　４歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日）　　１名

　　３歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日）　 　０名

* ２号認定及び３号認定こどもについては、別途市役所にて募集があります。
* 入園内定後の辞退はご遠慮下さい。

1. 学級編制

　　５歳児（年長組）　　１クラス　　3１名程度

　　４歳児（年中組）　　１クラス　　3２名程度

　　３歳児（年少組）　　１クラス　　3２名程度

1. 教育時間

月曜日～金曜日　　9時00分～13時00分（4時間）

預かり保育　　　 13時00分～17時00分

　　（※）１号認定の保育時間は、9時00分～17時00分の最長8時間を原則としており、延長保育の利用は想定しておりません。

1. 入園手続き
   * 必ず事前に園見学にお越しいただき、保育方針等の確認をお願いします。
   * 集団生活を行うにあたって、お子さんのことで気になることがあれば、必ず事前に

ご相談ください。（健康面・発育状態・アレルギーなど）

* + 入園金は徴収いたしません。

1. 願書について

* 願書配布　　 １２月１９日（月）～
* 入園説明会　 園見学の際に個別に対応させていただきます。
* 願書受付　　1２月１９日（月）～　２０２３年1月３１日（火）　9時～17時

　　　　　　（※）先着順ではありません。

* 受付場所　　認定こども園　州見台さくら　事務室
* 提出物　　　入園願書

願書提出後、入園が内定した方は、居住する市町村から「子どものための教育・保育給付にかかる支給認定（1号認定）」を受ける必要があります。詳しい手続きについては、入園内定後にお知らせします。

1. 選考について

募集人員を上回る申し込みがあった場合は、運営規程に基づき選考を行います。

運営規定第13条第2項

1号子どもについて、第4条で規定する利用定員の総数を超える場合においては、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定する。

* + 1. 兄弟姉妹が在園しているものは、優先して入園させる。
    2. 園長が入園を必要と認めた場合は、前号の次に優先して入園させる。
    3. その他の者は先着順（抽選、面接等）により選考し、入園させる。
* こども園の職員体制や運営状況等により、選考基準を満たしていても入園できない場合があります。
* 選考基準は今回募集分のものです。次回募集分の選考基準は変わる場合があります。

【１号認定の入園までの流れ】

STEP①

こども園へ直接

利用を申し込む

STEP②

こども園から入園

の内定を受ける

STEP③

こども園を通じて

利用のための認定

を申請する

STEP④

こども園を通じて

市から認定証が

交付される

STEP⑤

こども園と

契約をする

1. 費用について

【入園時の費用】

　　・体操服上下（半袖・長袖）・スモック・カバン　　約15,000円

　　・制服上下　約21,000円

　　　　個人教材（パステル・お道具箱・のり・ハサミ・自由画帳・ピアニカなど）

　　　　　　　　（３歳児　4,400円、４歳児　9,800円、５歳児　9,800円程度）

　　・卒園アルバム代　　8,000円（お子さんの描いた絵を表紙に、一人ひとり違うアル

バムを贈ります。アルバムは卒園時にお渡しします。）

【毎月の費用】

1. 利用者負担額（保育料）

（※）無償化のため、かかりません。

1. 給食費

　　現行：月額7,100円（主食費1,800円＋副食費5,300円）

　　保育料は無償化されますが、給食費は保護者負担となります。

　　給食は、毎日あります。（遠足や家庭保育協力日など年に数回、お弁当日があります。）

　（※）給食費は1年間の保育日数を12か月で割った額ですので、夏休み等も必要です。

1. 預かり保育・延長保育

　　当園では、通常の教育時間の前後や土曜日・長期休業日に預かり保育・延長保育を実施

しています。

預かり保育・延長保育を希望される方は、入園後に別途申込みが必要です。

料金は、下記の通りとなります。

1. (預かり保育） 13時00分～17時00分 1日 450円

　　 （特別延長保育）8時00分～9時00分　17時00分～18時00分 30分200円

　　 （延長保育）　　7時30分～8時00分　18時00分～19時30分 30分200円

7:30 　8:00 　 9:00　　　　　　　 　　 13:00　　　　　 　　 17:00　 18:00 19:30

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 延長  保育 | 特別延長保育 | 教育時間 | 預かり保育 | 特別  延長  保育 | 延長  保育 |

（※）１号認定の保育時間は、9時00分～17時00分の最長8時間が原則です。

（※）保育の必要性がある方（２・３号認定と同じ要件）については、預かり保育料も

無償化の対象となります。（市へ申請が必要・月額11,300円が上限）

1. 土曜日保育 １日1,800円 ＋ 給食費300円（原則、土曜日は休園日となっています）
2. 長期休業日の預かり保育　　1日1,800円 ＋ 土曜日利用時、給食費300円

　　　・春季休園　 令和４年4月１日～4月２日

令和５年3月29日～31日

　　　・夏季休園　 令和４年8月９日～8月15日

　　　・冬季休園　 令和４年12月2８日～令和５年1月５日

　　　　（※）上記は今年度の日程です。令和５年度の予定は追ってご案内します。

1. その他の費用

* 英語遊び　　月2,000円
* 体育指導　　月500円
* 絵本代　　　月400円～500円
* 日本スポーツ振興センターの保険掛金　　1年間　235円

　　個人持ち保育用品を必要な都度購入していただきます。

　　行事にかかる費用等は、その都度徴収いたします。

* この費用及び時間設定は、今後変更する可能性があります。